## 生態 4 奥会津 森林生態系保護地域









1. 森林管理署:南会津(支)・会津

2. 森林計画区:会津

3. 所在地:福島県大沼郡金山町·南会津郡只見町·南会津郡南会津町·南会津郡檜枝岐村

4. 林小班:1015 II い外 5. 面積:83,890.79 ha

6. 設定年月日: 平成 19年3月31日

7. 設定目的:会津地域の南西部に位置する駒ヶ岳、燧ヶ岳、帝釈山、田代山一帯で標高およそ1,000m以上の地域、さらに中西部の朝日岳、浅草岳、御神楽岳と連なる地域には、自然性の高い森林が広範囲に分布している。これら奥山のまとまった森林は、地域の骨格的な自然を形成している。また、野生動物の動物相も豊かであり、生態系を指標するイヌワシ、クマタカの生息も多く確認されている。とりわけ本地域から新潟県境にかけての峻険な奥山一帯は、日本に生息するイヌワシの個体群維持の中心地とも言うべき代表的な生息・繁殖地となっている。これらの原生的な森林生態系を保存することにより、自然環境の維持、動植物の保護、遺伝資源の保存、森林施業・管理技術の発展、学術研究等に資するため森林生態系保護地域を設定する。

8. 法的規制:水源かん養保安林、土砂流出防備保安林、なだれ防止保安林、水源かん養保安林見込み地、国定公園第1種特別地域、国定公園第2種特別地域、国定公園特別保護地区、国立公園地種区分未定の特別地域(第1種相当)、国立公園地種区分未定の特別地域(第2種相当)、国立公園地種区分未定の特別地域(第3種相当)、国立公園特別保護地区、国立公園普通地域、都道府県自然環境保全地域特別地区、都道府県自然環境保全地域普通地区、都道府県立自然公園普通地域、鳥獣保護区特別保護地区、文化財保護法に基づく史跡名勝天然記念物、鳥獣保護区



